

令和4年4月 岡山市教育委員会定例会 会議録

| | | | |
|--------------------------|--|-------------------------------|------|
| 1 開催日 | 令和4年4月26日(火) | | |
| 2 開会及び閉会 | 開会 | 14時00分 | |
| | 閉会 | 14時32分 | |
| 3 出席委員 | 教育長 | 菅野和良 | |
| | 委員 | 片山美香 | |
| | 委員 | 河内智美 | |
| | 委員 | 石井希典 | |
| | 委員 | 上西芳樹 | |
| 4 会議出席者 | | | |
| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
| 教育次長 | 後河正浩 | 教育次長 | 奥橋健介 |
| 次長(教育総務部長兼務) | 疋田洋一 | 学校教育部長 | 谷岡哲郎 |
| 生涯学習部長 | 道広浩章 | 教育企画総務課長 | 寺坂芳子 |
| 就学課長 | 松本豊 | 指導課長 | 西山径 |
| 指導課人権教育担当課長 | 一守和弘 | 保健体育課長 | 藤井健介 |
| 教育研究研修センター所長 | 名合淳 | 生涯学習課長 | 上野喜宣 |
| 参事(文化財課長事務取扱) | 草原孝典 | 岡山っ子育成局子育て支援部 地域子育て支援課課長補佐 | 目黒恭広 |
| 事務局(教育企画総務課課長補佐) | 井本浩行 | 事務局(教育企画総務課主任) | 武藤祐子 |
| 5 議題及び結果 | | | |
| 議案第11号 | 第3期岡山市教育振興基本計画 令和4年度アクションプランの決定について | | 承認 |
| 議案第12号 | 岡山市指定文化財の指定について | | 承認 |
| 6 教育長等の報告 なし | | | |
| 7 議事の概要 | | | |
| 教育長 全委員 教育長 全委員 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本日は傍聴希望の方が1名いらっしゃる。入室してもらってもよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ まず、日程第1、会期についてであるが、本日1日限りとしてよろしいか。 ○ 〈承認〉 | | |

| | |
|-------------------|--|
| 教育長 | <p>○ 本日1日限りとする。 日程第2、3月定例会の議事録があるので、順次ご覧いただき、問題がなければご署名をお願いします。</p> |
| 河内委員 | <p>○ ジュニアオーケストラのスプリングコンサートが延期になってしまったようだが、ジュニアオーケストラの子どもたちもこの大切な期間をずっとコロナでいろいろな活動ができない状況が続いていると思うけれども、それでも何かこういうことができているというような今の活動状況を教えていただけたらと思う。</p> |
| 地域子育て支援課 課長補佐 | <p>○ 昨年度、ジュニアオーケストラは約5か月間活動が止まっている。昨年度末にもちょっと話題になったのが、やはり活動停止、活動ができていない期間中にモチベーションを団員のために上げることの工夫が今年度は必要かなという意見が今出てきて、運営委員会等でもそういったケアの部分もしっかり今年度やっついこうということでやっている。昨年度はちょっとできていない部分があった。</p> |
| 教育長 石井委員 | <p>○ そのほかないか。 ○ 中止になっているものが全てなんですけども、いろんな行事をやっていくときにその中止とする基準は、明確なものがあるのか、それぞれの行事に個別に判断がされているのか、それぞれいろんな人がいろんな思いをもっている中で、何かそれなりに納得するためにどういう基準でやられてるのかというのを教えていただきたい。</p> |
| 地域子育て支援課 課長補佐 | <p>○ 基準については、子ども会もジュニアオーケストラも学校の部活動等に準じてやるような判断をしている。ジュニアオーケストラもスプリングコンサートの日は部活動も再開をされているので、実際には演奏会も開催可能ではあったんですけども、15日ぐらいまで練習ができていない中で1週間でステージの上にかかるというのもやはり実際に演奏ができないとか不安があるというようなところもあって、総合的に判断をして今回のスプリングコンサートについては中止をさせていただいた。</p> |
| 教育長 全委員 教育長 | <p>○ よろしいか。 ○ 〈なし〉 ○ 早くコロナが収束してほしいなと思うのだが、なかなか難しい。 本日非公開となる議案はないので、議事に入る。 日程第4、第11号議案第3期岡山市教育振興基本計画令和4年度アクションプランの決定について、教育企画総務課から説明をお願いします。</p> |
| 教育企画総務課長 | <p>○ 第3期岡山市教育振興基本計画令和4年度アクションプランについてご説明する。 アクションプランは、教育振興基本計画の施策を実現するための単年度の実施計画として位置づけ、毎年度作成しているものである。今年は、第3期岡山市教育振興基本計画の初年度に当たっている。 まず、1ページをご覧いただきたい。 岡山市が目指す教育について、第3期教育振興基本計画の内容から抜粋して掲載をしている。ここでは、岡山市が目指す子ども像、岡山市の教育の土台となる人権教育の推進、柱となる学校園一貫教育と岡山市地域協働学校、そして未来へつながるためのESD、SDGsの充実について、第2期教育大綱の趣旨に基づいた内容で記述している。 なお、この内容を3ページに木の図で表している。 4ページをご覧いただきたい。 今年度実施する事業を第整理したものである。右側に表記、記載している自立に向かって成長する子どもを、この5年間は、教育大綱で示された自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子どもと重ね合わせ、教育大綱で示す5つの力を育むため、6つの政策と13の施策を実施する。 4ページ中央には事業の例として学力の向上、問題行動等の防止及び解決、ICT活用の推進、地域協働活動の推進地域協働活動を掲載している。</p> |

5 ページからは各事業の説明となるため、主要な箇所のみの説明とさせていただく。

3 2 ページの義務教育学校施設整備事業であるが、山南学園は令和 4 年 4 月に開校しており、大部分の工事は完了しているが、今年度、旧給食棟の解体と渡り廊下の建築を行い、完了するものである。

続いて、4 2 ページ、上から 2 つ目の地域と学校協働活動推進事業であるが、地域協働活動とは学校と地域が連携し子どもの成長を支える地域づくりを目指し行う活動のことである。地域協働学校の学校運営協議会で決めた方針に従って、地域が主体となって実行していくものである。子どもと地域の大人を結び付けるため、本年度から地域住民が小中学生の学習支援を行う地域未来塾を実施する。

続いて、4 4 ページをご覧ください。

ここからは事業目標の主要一覧になっている。事業の年度目標として、事業目標と施策内容とのつながりが分かりやすい指標を中心に掲載することとしている。指標について、実際の回数や人数などの数値に加え、子ども、教員、参加者の有用感や満足度を指標にしているものと進捗状況の状態を表したものがある。実績値の中で、新型コロナウイルス感染症の影響により事業自体が中止となった指標が出ていなかったりしているものもある。

4 8 ページの右のページは、参考のためページ番号を付けてないが、令和 4 年度アクションプランの評価指標とのつながりを確認できるよう、第 3 期教育振興基本計画と第 2 期岡山市教育大綱の評価指標の一覧を掲載している。

説明は以上となる。ご審議のほどよろしく願います。

- それでは、何かご質問、ご意見があったら願います。
- 教育大綱とのつながりも意識されて、非常に見やすいものをお示しくくださりありがたいと思う。

そこで、1 点お尋ねしたいことがある。拡充事業として 3 件ほど上げてくださっていて、その中でその現状と課題、そして今年度の重点ということでしっかり記述もしてくださっているけれども、ICT に関連しての拡充事業の内容をもう少し詳しく教えていただきたいというのと、この拡充というのが実際の課題に対して、その課題達成、課題を改善したり達成したりするために内容的に充実をするということだと思うけれども、加えてそれについてはやはり予算の拡充ということも必要になるかと思うが、そのことについてはどの程度これまでとは違って予算が付けられているのかとか、そのあたり教えていただければと思う。

- まず、今年度、ICT 関係に力を入れていきたいと考えているのが、授業である。そして、もう一つは持ち帰りに向けての環境整備というふうに考えている。それに伴い、まず 1 2 ページの拡充についてお伝えをさせていただく。

こちらのほう、予算の拡充はないが、持ち帰りを想定して内容の拡充をした。昨年度までは平時の持ち帰りの想定まではしていなかったが、今年度は持ち帰りを含めて行っていきたいという意味の、予算ではない内容の拡充としている。

そして、3 1 ページは予算の拡充である。8, 0 0 0 万円増えている。これは、昨年度までの修繕費が 8 0 0 万円のところを、8, 0 0 0 万円としている。これも持ち帰りを想定して、1 人 1 台端末の不具合に備えるということで拡充した。持ち帰りも行って、しっかりと活用を深めていきたいところではあるが、まずは学校での授業、こちらのほうの研究も、2 9 ページの ICT 支援等を継続して進めてまいりたいと考えている。

- 今教えてくださった持ち帰りも含めて拡充もしていくと考えておられるということだったけれど、3 1 ページの現状と課題の 2 行目のところに、故障や破損などの障害も増えてきておりというようなことを書いてくださっている。これはやはり持ち帰りになるとより多くなると思うけれども、現時点での課題と、それから持ち帰りも、内部で使うことはもちろん、持ち帰りを考えたときにこれらを防ぐ何かよい手だて等があるのか、そのあたりのお考えをお聞かせいただきたい

教育長
片山委員

教育研究研修センター所長

片山委員

| | |
|---------------------|---|
| <p>教育研究研修センター所長</p> | <p>い。</p> <p>○ 現時点で、今4月当初、稼働したばかりなので、故障がというところは現在それほどない。ただ、昨年度の現状からいうと、各校において入力キーが壊れるであるとかは、やはりあった。持ち帰りになったときには、先ほども申し上げたが、そのあたりが活用頻度が高まれば高まるほど故障の割合も高くなるかと考えているので、予算等増額をお願いしている。ただ、それを防ぐ方法としては、まだ年度中ではあるが、一つは取扱いの仕方というところをしっかりと各校に伝えていけたらなというところで、このあたり指導課とも研究しながら、昨年度末もICTの情報モラルを含めたリーフレットを配付している。</p> |
| <p>片山委員</p> | <p>○ 教える側でいえば故障もあるかと思うけれども、そこら辺を含めて子どもたちが使いやすく、安全にしっかりと有効に使われるようにと思った。</p> |
| <p>教育長 石井委員</p> | <p>○ほかにあるか。</p> <p>○ 何度も拝見させていただいて、そのたびに修正もかなりいただいてここまで作成いただいたと思う。ありがたく思う。</p> <p>改めてまたお考えだけお伺いしたいと思うが、今回の令和4年度のアクションプランは基本計画の4年から8年の初年度ということに当たって、かつ教育大綱と連動して作成されてるということを見ると、今後新しい教育大綱がつけられるタイミングがこの5年間の中のどこかで入ってくると認識してるけれども、そこで教育大綱がまた少し変化をしていくときに、このアクションプランをさらに連動するとか、基本計画との関係性がどうなっていくのかというところを教えてくださいなと思う。時代の変化がどんどん速いから、その変化に対応してその計画も柔軟に見直しをしていただきたいという思いもあって質問させていただいた。</p> |
| <p>教育企画総務課長</p> | <p>○ アクションプランは毎年度見直しをかけていくが、教育大綱のほうは令和7年度末までということになっている。委員がおっしゃられるように時代の移り変わりというものもあるので、その都度、そのときまでにいろいろな背景を勘案して、また大綱のほうへ反映していきたいと考えている。</p> |
| <p>河内委員</p> | <p>○ これまでアクションプランを毎年見直しておられるのを拝見してきているが、本年度は特に大きな修正というか見直しがかけて、すごくこれまでの様式にとられない大胆な発想で、一目見て分かりやすいようにということ念頭に置かれてつくられているなというのを強く感じて、本当にすばらしいなと感じている。そこで片山委員さんもおっしゃったが、大綱と連動させるようなところとか、それからいろいろ分かりやすい、見やすいというような点で本当に改善がなされていると感じている。</p> <p>協議会のところでも少しお話しさせていただいたが、やはりこの政策とか施策ということになるとどうしても予算を伴うものが主になって掲載されていくということになってくると、それぞれの課で日頃から継続的にやっておられる力を入れて取り組んでおられることというものがどうしても反映されにくくなって、その予算額が多い事業が中心になって回っているのかなという誤解というか錯覚というか、そういうことを招いてしまうかなと感じている。これが今後どうすればそれが少しでも少なくなるのかなという思いで、また継続して私たちも一緒に考えていけたらいいと感じている。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>○ アクションプランについて本当によく工夫してくださったんだが、僕が校長会で話したのはこういう理念的なこと、教育委員会の方針とかそういうものが、よく言うんだが、学校の廊下までは入るんだけど教室に入っていない。この前私は校長会で、校長先生、教頭先生が教職員に岡山市の考え方はこうなんだということをしっかり紹介してほしいんだという話をさせてもらった。目の前の子どもたちのことに追われて、先生たちがあまり意識ができてないようなそういう傾向が見られるので、そういうことがないようにということで話をした。それとともに、しっかり学校の取組を発信してほしいんだと。いろんな媒体を使って説明責任を果たしてほしいという話もした。それが教職員一人一人のものになるかもし</p> |

| | |
|------------------------------------|---|
| <p>全委員 教育長 全委員 教育長</p> | <p>れないという思いもあった。要はしっかり発信をするということをお願いをしている。また、その辺の進捗についても見ていきたいなというふうに思う。 そのほかなければ、よろしいか。</p> <p>○ 〈なし〉 ○ それでは、第11号議案を原案どおり可決してよいか。 ○ 〈承認〉 ○ では、原案どおり可決する。</p> |
| <p>文化財課長</p> | <p>続いて、日程第4、第12号議案岡山市指定文化財の指定について文化財課から説明をお願いします。</p> <p>○ 定例会資料の2ページから9ページをご覧ください。2ページの第12号議案からの資料となっている。 岡山市指定文化財の指定についてである。 本件は、岡山市文化財保護条例第3条第1項第1号の規定により、岡山市指定文化財に新たに2件を指定しようとするものである。 岡山市文化財保護条例第10条の2の規定に基づき、教育委員会が令和4年2月22日付で岡山市文化財保護審議会に諮問を行い、資料の5ページにお示しさせていただいているが、去る3月29日付で同審議会から指定がふさわしいとの方針をいただいたことから、本日の議案となっている。 今回指定を行おうとする物件は2件ある。 1件目は、岡山市東区百枝月に所在する岩熊八幡宮本殿。岩熊八幡宮本殿は、屋根を入母屋造とするやや小規模な三間社である。正側面三方に擬宝珠高欄付きの切目縁をめぐらし、軒は一軒繫垂木とし、浜床、浜縁を設ける。木鼻や海老虹梁の絵様から18世紀前期頃の建立と見られる。岩熊八幡宮本殿は、組み物や彫刻なども控え目で派手さはないが、堅実な仕事が行なわれている建物である。地域の神社建築を示す事例として非常に貴重である。岡山市の文化財、指定文化財にふさわしいものである。 2件目は、岡山市北区日応寺の日応寺が所蔵する釈迦如来立像。本像は、髪際で94.0センチ、昔の尺度に直すと3尺1寸を測る。三尺像の範疇に入る像である。右手は施無畏印、左手は与願印を表し、蓮華座上に立つ通形の釈迦如来像である。面貌、着衣とも表現を図式的に整理する傾向が見られるが、全般に造像技術は高く、13世紀に流行した張りのある表現を継承しつつ華やかさを加えて像容を手堅くまとめ上げている点が評価される。岡山市の指定文化財にふさわしいものである。 なお、岡山市文化財保護条例に基づく指定文化財は、ページ9の資料3にお示しさせていただいたように、選定1件を含めて現在は120件である。 以上についてご審議のほどよろしくお願いする。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>○ 2点の文化財の指定についてである。 何かご意見、ご質問はあるか。</p> |
| <p>河内委員</p> | <p>○ 岩熊八幡宮に関係する市の指定というのは初めてなのか。また、日応寺に関連しては、ほかにも指定があるのか。</p> |
| <p>文化財課長</p> | <p>○ 今ご質問のあったまず1番目、岩熊八幡宮本殿についての指定文化財というのは初めてである。日応寺については、建物としては番神堂という県指定の文化財がある。市指定の仏像としては今回が初めてである。</p> |
| <p>河内委員 文化財課長</p> | <p>○ 仏像以外にも。 ○ はい。仏像2点が、毘沙門天立像というのが2点あって、これは国指定の文化財にもう既になっている。</p> |
| <p>河内委員</p> | <p>○ それで、その市の指定や県の指定は、国指定なんかは市のほうから国のほうにお願いするという形を取られるのかなという感じもするが、政令市になって市と県の関係というか、市指定、県指定するときには何か取決めではないけど、そういうものがあるのか。</p> |
| <p>文化財課長</p> | <p>○ まず、今おっしゃった国指定、県指定、市指定の違いであるけれども、あくま</p> |

| | |
|--|---|
| <p>河内委員 文化財課長 教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p> | <p>で範囲である。市域の中で宝として重要なものが市指定、県という岡山県全域の中の観点から見て宝と考えたものが県指定、国の全体の範疇の中でというふうに考えられるものが国指定という仕分に基本的になっている。政令市、そして県の違いというのは、そこはない。まず市の中でどれだけ文化財が残っているのか。その中で最上のものはどれなのかという観点で文化財を選ぶ。同じような範囲で県指定というのを選んでいくというふうな構造になっている。</p> <p>○ 9ページに数字が並んでいるけれども、市指定でもあり県指定でもあるとか、そういうふうな重複するものがあるか。</p> <p>○ 重ねてお答えすると、重複するものはない。というのは、範囲というものが前提であるから、市の範囲の中に県の範囲が入ってくるわけである。つまり県の中で一番いいものは結局市の中の分の中に含まれてしまうということなので、市指定が県指定になった場合は自動的に市指定は解除されるし、県指定が国指定になった場合は県指定は解除される、そういう関係になっている。</p> <p>○ そのほかないか。 よろしいか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ それでは、ご質問もないようであるので、第12号議案指定文化財の指定について、原案どおり可決してよいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 原案どおり可決する。 これで本日予定していた議案の審議は全て終了した。 以上をもって令和4年4月教育委員会定例会を閉会する。</p> |
|--|---|

| | | |
|--------|--------|----------|
| 傍聴の状況 | | |
| 報 一 | 道 般 | 1名 0名 |